第十号の六の二様式（第三十一条の九の二関係）

指定構造計算適合性判定機関票 この標識は，指定構造計算適合性判定機関としての指定の主要な内容と，業務の内容を表示しています。	
指定の番号	国土交通大臣 地方整備局長　　（　）第　　号 知事
指定の有効期限	年　月　日から　　年　月　日まで
機関の名称	
主たる事務所の住所	電話番号　（　）
代表者氏名	
業務区域	
委任都道府県知事	
取り扱う建築物	

備考　1　「委任都道府県知事」の欄には、建築基準法第18条の２第１項の規定により構造計算適合性判定を行わせることとした都道府県知事名を○○県知事等と記載すること。

2　「取り扱う建築物」の欄には、当該指定構造計算適合性判定機関が、構造計算適合性判定の業務の対象とする建築物として構造計算適合性判定業務規程において定めるものを記載すること。

3　標識を事務所において公衆に見やすいように掲示する場合における当該標識の大きさは、縦45cm以上、横35cm以上とすること。